

所信表明

令和2年3月

都留市

本日、令和2年3月都留市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご出席まことにご苦勞様でございます。また、市政推進にあたりまして、日頃から多大なご協力とご尽力を賜り厚くお礼を申し上げます。

現在、新型コロナウイルス感染症が世界各地に広がり、国内でも患者や感染者が増え、市民の皆様におきましても不安を感じていることと思います。このような状況を踏まえ、本市では、2月21日に「都留市 新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、対策会議を立ち上げ、全庁的に情報の共有を図るとともに、今後の対策について確認をしたところであります。

県内においては、現時点では広く流行が認められる状況ではないため、市民の皆様には、インフルエンザ等の他の呼吸器感染症と同様に、咳エチケットや手洗いなど、通常の感染症予防対策を行うとともに、感染症についての相談・受診の

目安など、国などからの情報に注意をしていただきながら、冷静な対処をお願いいたします。本市といたしましては、適切な情報を発信していきながら、今後の事態の推移に細心の注意を払い、きめ細やかな対応をしてまいります。

それでは、本定例会に提出いたしました案件につきまして、その概要を申し上げるとともに、併せて、私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、「第2期都留市総合戦略」についてであります。国においては、昨年12月20日に「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定され、令和2年度を初年度とする今後5か年の目標や施策の方向性等が示されました。この総合戦略は、明確な目標設定と、それを実現するための施策から構成されているもので、数値目標や重要業績評価指標を設定することが必須であり、その達成度によって見直しをか

ける中で計画執行をしていくことが肝要であるとされています。

本市の「第1期都留市総合戦略」も、本年度をもって満了を迎えるため、第2期計画の策定を行う必要がありますが、この「まち」の将来像実現に向けた具体的取り組みを実施していくという計画構成と、その数値により点検をしていくという執行手法においては、現在実施中である5つのリーディング・プロジェクトと6つのまちづくりの方向から構成された「第6次都留市長期総合計画中期基本計画」と全く同様のものであり、この2つの計画は不可分のものであると考えられます。

このことから、「第2期都留市総合戦略」は、この中期基本計画と統合し、令和2年度より実施していくものと定め、調整をしているところであります。今後も、これら計画に基づいた取り組みがいずれ大きな実を結ぶよう、全市を挙げて取

り組んでまいりたいと考えております。

次に、「生涯活躍のまち・つる」事業についてであります。下谷地区の旧雇用促進住宅を活用した「単独型居住プロジェクト」につきましては、市内外より多くの方々にご好評をいただいております、入居者の中には、すでに地域内での職を見つけ、働く方や、地域のサークル活動に参加する方などもおられるとのことで、首都圏からの移住者をはじめとした入居者がアクティブな生活を満喫されているとの報告を受けており、大変喜ばしく感じているところであります。

一方、田原地区に今後展開する「複合型居住プロジェクト」につきましては、現在、本プロジェクトを構成する事業者の公募要項の作成に取り組んでいるところであり、今後は公募要項の公表を経て、来年度中には事業者等の決定を行う運びとなります。国の「第2期まち・ひと・しごと総合戦略」においては、「生涯活躍のまち」事業は、「誰もが活躍するコミ

ユニティ」というコンセプトの下、地域ニーズと実情を踏まえ、分野横断的なまちづくり施策と位置づけ、新たな全世代・全活躍型「生涯活躍のまち」として、さらに推進・強化していくこととされました。

全国の先進事例であり、支援自治体ともなっている本市におけるこのプロジェクトは、「生涯活躍のまち・つる」事業のフラッグ・シップモデルとなる一大事業であり、先の「単独型居住プロジェクト」による成果から、多くの関係団体や県内外の事業者を含め、注目を集めているところであります。

この「生涯活躍のまち・つる」事業の成功が、市民全体の豊かな暮らしに繋がるよう、引き続き、鋭意取り組んでまいりたいと考えておりますので、市民の皆様はじめ、関係各位にはご協力をよろしくお願いいたします。

次に、「都留市ふるさと応援寄附金」事業についてであります。ふるさと納税は、自分の生まれ故郷はもちろん、お世話

になった自治体や応援したい自治体に感謝や応援の気持ちを伝える制度であるとともに、税の使い道を自分の意思で決めることができる制度であります。本市では平成20年度創設当初より、この趣旨に基づき、ふるさと納税制度による寄附金の募集を開始し、当初は寄附者へのお礼として、平成の名水百選に選定された本市の水をPRするために、ペットボトル飲料水「熊太郎の大好物」や市内施設の入館券を返礼品としておりました。

また、平成27年6月からふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」を、平成30年11月から「ふるぽ」を導入し、併せて株式会社JTBに商品開発も含めた業務委託を締結しており、地場産品の発掘に取り組んでまいりました。

本年度からは、新たな客層を取り入れるため、「さとふる」や「ふるなび」などの導入を行い、ふるさと納税ポータルサイトを2サイトから8サイトに拡充し、さらに、ユーザーを

特定したターゲット別の地場産品の掘り起こしを進めたことにより、本市の返礼品等は平成 31 年 4 月の 130 品から 310 品を超えることとなりました。加えて、ふるさと納税関連のイベントなどでの積極的な宣伝、さらに、首都圏都留市会や都留文科大学同窓会等、本市にゆかりのある方々に向けてご案内などを続けてきた結果、本年度のふるさと納税の実績は、令和 2 年 2 月 10 日時点の申込みベースで、寄附件数が 4 千 966 件、寄附額が 1 億 8 千万円を超え、昨年度の寄附額 1 千 242 万 7 千円と比べまして、約 15 倍の額のご寄附をいただいているところであります。今後とも、制度の趣旨に則る中で、本市を市外、県外へと発信する仕組みとして、また、自主財源の確保として積極的な取り組みを推進してまいります。

次に、「セーフコミュニティへの取り組み」についてであります。平成 30 年度より「安全・安心なまちの実現」に向け、取り組みを開始したセーフコミュニティ事業につきましては、

地域、行政、警察、家庭、学校等、安全・安心に関わるさまざまな組織から構成される6つの対策委員会において、各種データの分析による重点課題の抽出や具体的な取り組みの企画を経て、いよいよ活動に移行する段階となりました。

この間、各対策委員会では、1年余りの期間で十数回におよぶ会議が開催され、さまざまな角度から深い議論を重ねていただきました。今後におきましては、令和3年の国際認証の取得に向けた現地審査のため、本年7月に海外から招聘する審査員による事前指導を実施するとともに、防災・減災、交通安全、防犯、高齢者の安全、親と子の安全、心の健康の各対策委員会が抽出した課題を解決し、地域の誰もがいつまでも健康で幸せに暮らせるまちを目指して、市民の皆様や各種団体等が有機的に連携した活動を本格化させてまいります。

次に、「安全・安心ステーションの設置」についてであります。以前より、山梨県警察と協議を続けてまいりました都留

文科大学前駅隣への交番の移転につきまして、名称を「都留文科大学前駅交番」とし、令和2年6月の完成、翌7月に運用を開始する予定であると伺っております。

上谷交番移転後の跡地活用につきましては、令和2年度、セーフコミュニティ活動をはじめとした地域の防犯活動、地域の交流拠点としての「安全・安心ステーション」を整備し、自主防犯団体の情報交換の場や青色防犯パトロールカーの駐留所として活用する予定であり、大月警察署管内初の「地域安全ステーション」の位置づけとなります。この安全・安心ステーションに、退職警察職員2名を地域防犯推進員として常駐させ、市民の皆様に対して、防犯に関する情報の提供や啓発を行い、本市の防犯意識の高揚を図ってまいります。

次に、「子育て支援の推進」についてであります。平成27年度から5年間を期間とした「子ども・子育て支援事業計画」が本年度で終了することから、現在、令和2年4月にスター

トする「第2次 子ども・子育て支援事業計画」の策定を行っているところでもあります。新たな計画は、これまでの基本理念である「地域の中で、子どもが健やかにのびのび育つまちづくり」を踏襲しつつ、「都留市が子育ての場として、選ばれるまちづくり」の実現を目指し、「子育てに希望や喜びを感じられる子ども・子育て施策の推進」、「都留市の強みを活かした子ども・子育て施策の推進」を重点として、様々な取り組みを行っていくこととしております。

こうした中、来年度より子育て中の親子に寄り添い、見守る活動をしていただく「子育てサポーター」の養成を開始することといたしました。子育て中の保護者を応援したいという志を持ち、子育てサポーターとしての活動を希望する市民に、養成講座を受講していただき、終了後は、子育てやしつけ等について気軽に相談できる人材を養成することにより、家庭教育や子育てに悩む親を地域全体で支援しようとする環

境と社会意識を醸成するものと期待しております。

さらに、子どもの健やかな成長と発達を確認し、安心して集団生活が送れるよう、来年度より5歳児健康診査を実施することといたしました。この健診は、身体の発育を確認するとともに、集団生活の中で子どもが抱える課題や困難さを、保護者が医師や保健師、教育関係者と共有することで、就学に向けた準備がスムーズに行えるようになると考えております。また、乳児へのロタ・ウイルス ワクチンの予防接種について、本年8月以降に出生する乳児を対象として、10月より国の定期予防接種となることに伴い、本市では、4月から7月に出生する乳児へのワクチン接種についても、市独自に助成することといたしました。ロタ・ウイルス ワクチンは、ロタ・ウイルス感染による胃腸炎を予防するためのワクチンで、現在は任意予防接種となっておりますが、この助成により一人でも多くの乳児にワクチンを接種していただき、感染

症を予防することで、安心して子育てできるものと考えております。

今後も、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、思春期から妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援体制の充実に努めてまいります。

次に、「認知症高齢者等の個人賠償責任保険事業」についてであります。現在、本市の65歳以上の高齢者の約10人に1人が認知症の症状があり、介護保険サービスなどを利用しております。このような中、認知症の方に見られる症状の1つでもあります「一人歩き」は、偶然の事故などによる本人の危険性だけではなく、踏切事故や他人の財産を破損させる行為などで、認知症の方が与えた法律上の損害賠償責任が、その家族や法定の監督義務者におよぶ可能性があります。そこで「高齢者等SOSネットワーク」の登録者を対象に本市が保険料の全額を負担し、「個人賠償責任保険」へ加入する事

業を来年度から取り組むことといたしました。これにより、認知症の方やその家族の不安を軽減できるものと考えております。

次に、「高齢者に対する特殊詐欺被害等防止」についてであります。特殊詐欺や電話勧誘販売などの消費者被害が社会的な問題となって久しく、特に高齢者が被害に遭ったという記事やニュースを未だ見掛けるところであり、詐欺被害防止対策は喫緊の課題となっております。高齢者が被害者となります「オレオレ詐欺」や「架空請求詐欺」などの特殊詐欺などでは、ほぼ全ての犯行に電話が使用されていることから、被害防止のためには、不審な電話への対策が最も重要であり、登録していない電話番号からの着信に対し注意を促したり、相手方に通話内容を自動で録音したりする旨を通知する機能を持った装置の設置が有効とされております。

本市におきましては、これら特殊詐欺被害を防止する装置

を高齢者世帯へ設置いただくため、購入費の一部について助成し普及を図ることといたしました。大切なご家族や財産を守るため、高齢者のおられる多くの世帯に装置を設置していただき、電話による詐欺被害の防止を図ってまいりたいと考えております。

次に、「農林業振興」についてであります。本市が強力に推進しております「高収益作物 導入事業」につきましては、ブドウ・モモ・スモモの栽培も順調であり、山梨県の高収益高品種でありますシャインマスカットなども、小粒ながら一部収穫が可能な状況にまでたどり着きました。今後は、本格的に果樹栽培を行うためのほ場を確保し、「つるの葡萄林」「つるの桃林」と言えるような地域づくりを政策的に推進してまいりたいと考えております。また、本市の果樹栽培や特産品などの生産拡大、ブランド化をより一層進めていくためには、農業行政に長けたプロフェッショナル人材が必要であること

から、そのような人材の発掘を進めるとともに、新たな担い手となる生産者を育成してまいります。さらに、本事業の追い風となり得る「中山間地農業ルネッサンス事業」や「地球温暖化に対応した新たな果樹産地づくり促進事業」などの国・県の補助事業を活用する中、県農務事務所や果樹試験場との連携を強化し、フルーツ王国山梨の一員となれるよう事業を加速してまいります。

次に、森林環境譲与税を活用した取り組みについてであります。台風による土砂災害や倒木等によるインフラなどへの被害が相次いでいることを踏まえ、より加速的に森林整備を促進するため、令和2年度には元年度の2倍となる森林環境譲与税が譲与される見込みであります。本市におきましては、現在実施しております「森の学校」や「谷村城下町テイスト黒塀塗炭事業」などの先駆的に取り組んだ事業を継続していくとともに、本市の森林整備の指針作りや、全体計画の策定

などに取り組み、持続可能な森林経営管理制度を確立してまいります。

次に、「商工業振興」についてであります。活力と魅力ある地域づくりを推進していくため、令和2年度より、本市の地域資源を活かした先進的で持続可能な事業を実施する民間事業者等に対し、産学金官の連携により、地域の資源と資金を活用して、雇用吸収力の大きい地域密着型事業の立ち上げを支援していく「地域経済循環創造事業」及び金融機関等と共同して地域振興に資する民間事業活動等を支援していく「地域総合整備 資金貸付事業」の2事業を新たに実施することとしております。両事業とも、行政と金融機関等が共同して地域振興に資する民間事業活動を支援していくものであり、今後は、既存の「都留市企業立地支援条例」に基づく支援と、これらの事業を呼び水にし、生涯活躍のまち・つる事業関連を含め、様々な企業誘致と産業創生を推し進めてまいります。

地場産業及び商業の活性化と起業の支援策といたしましては、新製品・新技術についての研究開発費や市場参入費を支援する「シルバー産業等製品開発支援事業」を新たに実施し、特色ある地場産業の振興を図ってまいります。

また、市内就業を推進する施策といたしまして、市内に在住し、市内で就業する方々に対し、大学等の在学中に借り入れた奨学金の返還を支援する「奨学金返還支援事業」を新たに創設することにより、本市の産業や生涯活躍のまち・つるの推進を担う人材の確保や、本市への定住を促進してまいります。

次に、「観光振興」についてであります。昨年9月に策定いたしました「つる観光戦略」に基づき、着地型・滞在型観光の振興を図るため、本市が持つ観光資源をさらに磨き上げ、「谷村城下町・歴史エリア」、「十日市場・夏狩湧水群エリア」、「道の駅つる周辺エリア」の各エリアの戦略を中心に、様々

な事業を展開しているところであります。特に、「名勝田原の滝」につきましては、昨年から急激に観光客が増加していることから、「移動観光案内所」の設置や「ライトアップ事業」などを計画しており、それに合わせたイベントなどを実施することにより、観光客の滞在時間を長時間化し、「稼げる観光」へと繋げていけるように観光協会の方々などと知恵を出し合い、「つる観光」を作り上げていきたいと考えております。

次に、「簡易水道事業と下水道事業への公営企業会計の適用」についてであります。住民生活に身近な社会資本である公営企業は、近年の人口減少による料金収入の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大など、経営環境が厳しさを増す中においても、将来にわたり安定的に住民サービスを提供していくため、自らの経営状況を正確に把握した上で、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むことが求められております。

国においては、経営改革を進めるため、平成27年に「公営企業会計の適用の推進について」を発し、住民生活に密着したサービスを提供する簡易水道事業と下水道事業について、持続的で安定的な事業運営を図っていくため、都道府県及び人口3万人以上の市区町村にあつては、令和2年4月1日までに公営企業会計を適用するようロードマップを示し、集中的な取り組みを要請してきたところであります。これを受け本市におきましても、固定資産台帳やシステム整備などの移行準備を進めてまいりましたが、予定どおり、令和2年4月1日から、簡易水道事業と下水道事業について、地方公営企業法の一部を適用する財務適用により、公営企業会計へ移行することとなりました。この公営企業会計の適用によって、経営成績や財政状況など自らの経営状況の、よりの確な把握が可能となり、類似の公営企業との比較も容易になることから、これまで以上に経営の一層の効率化を図り、将来にわた

って健全で安定的な事業運営が確保できるように、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、「ギガ・スクール構想」についてであります。政府は、「学校における高速大容量のネットワーク環境の整備を推進し、特に、義務教育段階において、令和5年度までに、全学年の児童生徒一人ひとりがそれぞれのパソコン端末を持ち、十分に活用できる環境の実現を目指すとともに、併せて、教育人材や教育内容といったソフト面でも対応を行う。」としております。現在の本市の状況は、学校全体の学習用パソコン端末保有率は30パーセント程度であり、無線LAN環境は、児童生徒全員がパソコン端末を同時にストレスなく使えない状況であります。今後、政府の掲げる「児童生徒にふさわしいICT教育の構築」を実施する必要があることから、国が示すロードマップに沿い、無線LAN環境を構築し、児童・生徒全員がストレスなく学習用パソコン端末を活用できる教

育環境を構築してまいります。

また、これらの整備に併せて、ドリル教材やデジタル教科書等のソフト面の充実も行いながら、有効的かつ効率的な教育環境の構築を進めてまいります。

それでは、本定例会に提出いたしました案件の内容につきまして申し上げます。今回、提出いたしました案件は、条例案10件、令和2年度予算案14件、令和元年度補正予算案1件、その他の案件1件であります。

はじめに、条例案についてご説明申し上げます。まず、「都留市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例制定の件」につきましては、地方自治法の一部改正に伴い、市長等の都留市に対する損害賠償責任について、その賠償の限度額を定めるため、この条例を制定するものであります。

次に、「都留市安全・安心ステーション条例制定の件」につきましては、都留市安全・安心ステーションの設置に伴い、

管理運営、その他必要な事項を定めるため、この条例を制定するものであります。

次に、「都留市公共下水道事業審議会条例改正の件」につきましては、下水道事業の公営企業会計適用に伴い、所要の改正をするものであります。

次に、「都留市非常勤職員の報酬及び費用弁償額並びに支給方法条例中改正の件」につきましては、地方公務員法等の一部改正に伴い、所要の改正をするものであります。

次に、「都留市職員の退職手当に関する条例等中改正の件」につきましては、地方自治法の一部改正に伴い、所要の改正をするものであります。

次に、「都留市印鑑条例中改正の件」につきましては、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、所要の改正をするものであります。

次に、「都留市ひとり親家庭医療費助成に関する条例中改正の件」につきましては、所得税法の一部改正に伴い、所要の改正をするものであります。

次に、「都留市特定公共賃貸住宅管理条例中改正の件」につきましては、民法の一部改正に伴い、所要の改正をするものであります。

次に、「都留市営住宅条例中改正の件」につきましては、民法の一部改正及び市営住宅の入居者資格等の見直しに伴い、所要の改正をするものであります。

次に、「都留市水道運営委員会条例中改正の件」につきましては、簡易水道事業の公営企業会計適用に伴い、所要の改正をするものであります。

続きまして、その他の案件について申し上げます。「市道の路線の認定の件」につきましては、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を経るものであります。

続きまして、令和2年度各会計当初予算案について、ご説明を申し上げます。国は、「経済再生なくしては財政健全化なし」という基本方針のもと、消費税増収分を活用した社会保障の充実、総合経済対策の着実な実行、「新経済・財政再生計画」に沿って歳出改革の取り組みを継続することにより、経済再生と財政健全化の両立を実現する予算としております。

令和2年度の国の一般会計予算案では、全世代型社会保障制度の構築に向け、幼児教育・保育の無償化や高等教育の無償化を着実に実施し、15か月予算の考え方で総合経済対策を実行するための「臨時・特別の措置」を講じることとしており、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」やマイナンバーを活用した消費活性化策等を引き続き実施するなど、機動的かつ万全の対策を講じる予算となっております。

このような中、本市の令和2年度当初予算案につきましては、第6次都留市長期総合計画の基本構想に掲げる将来像、

「ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる」の実現に向け、「まちづくりの6つの方向」に示される具体的施策及び「リーディング・プロジェクト」に基づいた事業を重点的に盛り込みながら予算編成を行ったところであります。予算規模につきまして一般会計は総額で143億6千万円、対前年度比3.3パーセントの増となっております。歳出予算の概要につきましてご説明を申し上げます。

1款 議会費につきましては、議会運営経費1億5千434万2千円を計上いたしました。

2款 総務費につきましては、田原地区に今後展開する複合型プロジェクトの公募要件の公表及び事業者の選定を進めるとともに本事業全体のマネジメント及びまちづくり全般を担うため、新たに設立された一般社団法人と市内に立地する3大学、本市や事業主体組織とが連携を深め、質の高い学びのプログラムを充実させることにより、新規雇用の創出、地場

産業の振興、新規創業の支援を図る「生涯活躍のまち・つる事業」、転入世帯が市内で住宅を取得・建て替え・改築等を行う際に奨励金を交付するとともに遠距離通勤に対する補助制度の延長に加え、大学等への遠距離通学者を対象とした新たな補助制度を活用し拡充を図る「移住・定住促進事業」、令和3年の国際認証の取得に向けた現地審査のため、審査員による事前指導を実施するとともに、地域の誰もが、いつまでも健康で幸せに暮らせるまちを目指し、市民や各種団体等が連携した活動を本格化させ、安全・安心なまちづくりの実現に向けて取り組む「セーフコミュニティ事業」、高齢者の電話による特殊詐欺被害を防ぐため、登録されていない番号からの着信に対する注意喚起機能や自動録音機能を有する機器の購入に対し、費用の一部を助成する「特殊詐欺 被害防止対策機器設置費補助事業」、都留市公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設毎の維持管理・修繕・更新等に係る取組方針や具体

的な実施内容、実施時期などの計画策定に取り組む「公共施設 個別施設計画 策定事業」、A I ・ R P A 等の I C T 技術を活用し事務作業の一部を自動化し、効果検証や課題抽出を行う「A I — O C R、R P A 導入事業」など、17億6千795万円を計上いたしました。

3款 民生費につきましては、乳幼児を育てている保護者の心配事や困りごとなどを少しでも軽減できるよう、地域全体で子育てをするという意識を醸成することを目的として、支援者 養成講座 受講への費用の一部を助成する「子育てサポーター支援事業」、保護者が病気などにより、家庭で児童の養育をすることが一時的に困難となった場合などに、児童養護施設等で児童の宿泊を伴った一時預かりを行う「子育て短期支援事業」、認知症の方やそのご家族の不安を軽減し、地域で安心して暮らせるまちを目指す取り組みとして、「高齢者等 S O S ネットワーク」の登録者を対象に市が保険料を負担する

「認知症高齢者等 個人賠償責任保険事業」、小児等の疾病の早期発見・早期治療及び子育て世帯への経済的負担の軽減を図る「すこやか子育て医療費助成事業」、子育て世帯への経済的な支援策として、3歳未満児の保育料の軽減など、子ども・子育て支援の充実を図る「保育料の軽減」、障害のある方が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援体制の充実を図る「障害者等地域生活支援事業」など、41億9千950万8千円を計上いたしました。

4款 衛生費につきましては、ロタ・ウイルスワクチンの定期接種化により、対象とならない乳児への費用の一部を助成する「ロタ・ウイルスワクチン任意接種助成事業」健康増進法に基づき、80歳を過ぎても自分の歯を20本以上保てるように、正しい歯科保健の知識を普及するため、虫歯や歯周病予防の健診に要する費用を助成する「歯周病疾患検診事業」、保健指導や食生活セミナー、健康ジムを活用した各種プログ

ラムによる生活習慣病の予防等の取り組みを支援する「健康づくり事業」、そのほか健康増進に資するための相談・指導、各種予防・検診事業など、15億6千378万5千円を計上いたしました。

5款 農林水産業費につきましては、森林環境税を活用した林業に携わる人材の育成や担い手の確保策及び森林環境教育の啓発を推進する「森林経営管理事業」、農道・ほ場・用水路・鳥獣害防止施設等の農業基盤の強化を目的とした「中山間地域 総合整備事業」、市内農家の所得向上及び新たな特産品の開発を目指し、新たな試験ほ場の開設や農家向けの講習会等を実施する「高収益作物導入事業」、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」として、森林の保全・災害予防を図り荒廃沢の復旧などを行う「林業施設事業」など、3億3千182万6千円を計上いたしました。

6款 商工費につきましては、本市への就業定着を促進する

ことを目的として、地元企業等に就業した方を対象に、奨学金の返還に要する費用の一部を支援する「奨学金返還支援事業」、地場産業振興に資することを目的として、新製品や新技術の研究開発等に要する費用の一部を助成する「シルバー産業等 製品開発支援事業」、田原の滝公園など、観光客が増加している場所で移動案内車両を活用し、市内の観光名所や飲食店などを案内するとともに、田原の滝で試験的にライトアップを実施し、観光資源の魅力を引き出す「つる観光戦略推進事業」など、1億3千93万5千円を計上いたしました。

7款 土木費につきましては、景観法の趣旨に沿った計画の策定や良好な自然景観を保全するための景観条例の制定を行う「景観計画策定事業」、誰もが安全で快適に生活できるまちづくりを推進するため、道路基盤を整備する「道路橋梁維持・改良事業」、老朽化した橋梁の長寿命化を図るため、新住吉橋の大規模改修等を実施する「橋梁修繕事業」、都留市総合運動

公園の改修工事を実施する「都市公園管理事業」など、16億7千151万5千円を計上いたしました。

8款 消防費につきましては、市民の人命を守るため、様々な災害にも機動的かつ横断的に対応できる体制強化を整備するため、地域防災の要である消防団に対し、団員の安全確保や装備品の充実を図る「消防団活動支援・推進事業」及び消防団車両の機能強化を目的とした「小型動力ポンプ付積載車整備事業」、防災行政無線の更新を行う「防災行政無線デジタル化整備事業」、そのほか「山梨県 東部消防指令センター共同運営事業」など、7億6千177万4千円を計上いたしました。

9款 教育費につきましては、各小・中学校に指導者用のデジタル教科書を導入し、電子黒板等を利用した授業を展開する「小・中学校指導用デジタル教科書導入事業」、令和2年度から始まる高等教育の就学支援制度に係る授業料減免等に対

応する「特定運営費交付金の拡充」、市民の自主的な学習活動を支えるため、市内の生涯学習団体等の活動内容や施設情報などを掲載したガイドブックを作成し、情報発信をする「生涯学習ガイドブック作成事業」、市民参加型ロードレースにハーフマラソンを追加し、市民スポーツの振興及び地域の活性化を図る「(仮称) 都留ハーフマラソン大会開催事業」、フランス バドミントン代表チームの事前合宿を受け入れるとともに聖火リレーや聖火ビジットを実施する「東京オリンピック・パラリンピック関係事業」、谷村藩主の様々な資料の展示を通して、歴史や文化を発信し、また国内最高峰の刀剣・刀装具を展示し、広く刀剣の文化・芸術に触れる機会を設ける取り組みを行う「ミュージアム都留『特別展』開催事業」など、25億671万9千円を計上いたしました。

以上の歳出に充当する歳入につきましては、特定財源といたしまして国・県支出金、市債、負担金、使用料及び手数料

など43億9千234万7千円、一般財源といたしまして市税、地方譲与税、地方交付税など、99億6千765万3千円を計上いたしました。

次に「特別会計」についてご説明を申し上げます。「国民健康保険事業特別会計」につきましては、保険給付費のほか、都道府県単位での運営に伴う国民健康保険事業費納付金、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく「特定検診事業」など、29億7千718万2千円を計上いたしました。「介護保険事業特別会計」につきましては、第7期介護保険事業計画に基づく、介護サービス給付費と、要介護状態の改善や悪化防止を目的とした予防サービス給付及び要介護状態となることの予防を目的とした「地域支援事業」など、28億6千82万7千円を計上いたしました。

「介護保険サービス事業特別会計」につきましては、要支援状態の改善や重度化予防を行う、予防ケアプランの作成な

ど、713万6千円を計上いたしました。

「後期高齢者医療特別会計」につきましては、保険料徴収事務費と山梨県後期高齢者医療広域連合への負担金など、6億3千44万円を計上いたしました。

「桑代沢外17恩賜林保護財産区管理会特別会計等5特別会計」につきましては、予算総額を3千90万円とするものであります。

次に、「公営企業会計」につきましてご説明を申し上げます。

「水道事業会計」につきましては、業務の予定量を給水栓数7千511栓、年間総配水量を382万6千498立方メートルと想定いたしまして、収益的収入を3億7千217万1千円、支出額を3億5千728万7千円とし、資本的収支におきましては、収入額を6千170万円、支出額を2億2千811万5千円とし、資本的収支の不足額を当年度分損益勘定留保資金等で補てんするものであります。

「簡易水道事業会計」につきましては、業務の予定量を給水栓数4千963栓、年間総配水量を253万3千717立方メートルと想定いたしまして、収益的収入を3億2千777万7千円、支出額を3億559万6千円とし、資本的収支におきましては、収入額を1億3千926万5千円、支出額を2億3千28万円とし、資本的収支の不足額を引継金等で補てんするものであります。

「下水道事業会計」につきましては、業務の予定量を処理区域面積248ヘクタール、処理区域内人口8千390人、年間有収水量を76万9千立方メートルと想定いたしまして、収益的収入を5億8千548万円、支出額を5億8千942万6千円とし、資本的収支におきましては、収入額を5億2千216万1千円、支出額を7億3千259万6千円とし、資本的収支の不足額を当年度分損益勘定留保資金等で補てんするものであります。

「病院事業会計」につきましては、病床数 140 床、年間入院患者数 3 万 7 千 412 人、年間外来患者数 12 万 1 千 268 人、また、介護老人保健施設につきましては入所定員 100 人、通所定員 12 人、年間入所者数 3 万 2 千 239 人、年間通所者数 2 千 822 人と想定いたしまして、収益的収入を 36 億 5 千 699 万 6 千円、支出額を 36 億 4 千 610 万 2 千円とし、資本的収支におきましては、収入額を 2 億 9 千 703 万 5 千円、支出額を 3 億 6 千 206 万 7 千円とし、資本的収支の不足額を過年度分損益勘定留保資金等で補てんするものであります。

次に、「令和元年度補正予算案」についてご説明を申し上げます。今回の補正は、国の補正予算及び 12 月補正以降に生じました緊急性・必要性のある事業を主なものとしたしまして補正するものであります。

まず、「一般会計」につきましては、6 億 5 千 484 万 9 千円を追加し、予算総額を 150 億 3 千 52 万 8 千円とするものであ

ります。主な歳出の内容について、ご説明申し上げます。

2款 総務費につきましては、国の補正予算を受け、上谷交番の移転に伴い、跡地に「安全・安心ステーション」を開設し、防犯活動を支援する拠点施設の整備及びふるさと納税ポータルサイトの充実や、地場産品を活用した返礼品の開発、各種イベントでのPRを積極的に行ったことにより、寄付件数が飛躍的に増加したため、返礼品の調達等に要する費用として、1億2千956万3千円を追加するものであります。

5款 農林水産業費につきましては、国の補正予算を受け、中山間地域総合整備事業に係る負担金などに、3千357万7千円を追加するものであります。

7款 土木費につきましては、国の補正予算を受け、未就学児等の移動経路を対象に実施した緊急安全点検の結果を踏まえた交通安全対策などに、1億835万円を追加するものであります。

9款 教育費につきましては、国のギガ・スクール構想を受け、市内全小・中学校の教室等で児童・生徒が1人1台タブレットを活用しながら学習ができる環境整備の実施及び公立大学法人都留文科大学への運営費交付金の減額と、公立大学法人都留文科大学運営基金への積立金として、2億4千335万9千円を追加するものであります。

12款 諸支出金につきましては、ふるさと応援基金への積立金として、1億4千万円を追加するものであります。なお、事業を翌年度に繰り越すものにつきましては、繰越明許費の追加を行い、地方債につきましては、起債の変更を行うものであります。

以上、提出議案につきまして概略を申し上げましたがよろしくご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。説明を終わらせていただきます。